

平成26年4月1日

本部機構の一部改正

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成26年4月1日（火）より、下記のとおり本部機構の一部を改正いたします。

記

1. 改正の内容および目的

（1）「事業戦略部」の設置（審査関連部組織の再編成）

地元企業に対する経営支援・再生支援の強化、いわゆる「育てる金融」の実践強化のため、新たに「事業戦略部」を設置し、お取引先企業の経営支援・成長支援に向けて、当行コンサルティング機能の一層の発揮に努めてまいります。

また、従来、不良債権の管理・処理を所管してきた「審査管理部」については、不良債権処理の大幅な進捗・進行に基づき廃止し、審査部へ統合いたします。

（2）支店業務部「BPR推進室」の設置

営業店業務の効率化および生産性向上に向けた企画・推進・支援の強化を目的として、支店業務部に「BPR推進室」を設置いたします。

2. 新組織図

こちらをご覧ください（新旧対照表）

3. 実施日

平成26年4月1日（火）

以上

本部組織図(新旧対照表)

新組織図(平成26年4月1日現在)

旧組織図

